

伊医発第 号
令和6年11月12日

医療機関各位

一般社団法人 伊勢地区医師会
会長 山川 伸 隆

医師会事務局によるレセプト等送致業務の中止について

平素は医師会活動にご協力いただきありがとうございます。

さて、伊勢地区医師会事務局では、毎月各医療機関よりレセプトをお預かりし、支払基金及び国保連合会の方へ送致する業務を行っておりますが、オンライン請求への移行が進む中、近頃ではお預かりするレセプトも激減してまいりました。

また、ご承知のとおり国保連合会から令和6年9月17日付で「返戻レセプト等に関する令和6年10月からの運用変更（お知らせ）」について通知があり、本年9月末をもって返戻レセプト及び各種帳票の紙送付を廃止することが示され、10月送付分から運用変更されることになりました。

つきましては、費用効率の観点からも本年12月をもちまして、医師会からの送致業務を中止することといたします。主治医意見書作成料請求書や健康増進法、介護保険等の請求に関しても同様の扱いといたします。

1月以降につきましては、各医療機関において対応していただきますようお願いいたします。